

「成年後見制度」で 未来の「安心」をつくりましょう

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより認知機能や判断能力が十分でない人を支援するため、平成12年に始まった制度です。選ばれた成年後見人は、本人の財産や権利を守るため、必要な手続きなどをします。「難しそう」といった声も聞かれる同制度の内容や、制度の利用を支援する成年後見センターなどについて紹介します。

【問】長寿社会課 ☎613-8144 【広報ID】1006415

こんなときには、成年後見制度の利用を



成年後見人ができること

- 福祉サービス・介護の手続きや契約
- 保険料や税金の支払い、預貯金の出し入れ
- 入院や施設入所の手続き
- 本人にとって不利益な契約の取り消し など



成年後見制度の種類

成年後見制度は大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

法定後見制度

対象 判断能力が
不十分な人

家庭裁判所によって、成年後見人などが選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度が用意されています。

任意後見制度

対象 判断能力が
十分にある人

将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、任意後見人に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

成年後見人にはどんな人が選ばれるか

法定後見制度の場合、主に親族や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）などが選ばれます。家庭裁判所が、本人に必要な支援などについて判断した上で、適切な成年後見人を決定します。

任意後見制度の場合は、主に親族や友人などの本人があらかじめ選んだ人が後見人となります。

成年後見制度を利用するために

法定後見制度と任意後見制度のどちらも家庭裁判所での申し立てが必要です。任意後見制度の場合のみ、事前に公証役場で任意後見契約を結んでおく必要があります。手続きに不安がある人は、成年後見センターにご相談ください。

成年後見制度の利用を支援する 「盛岡広域成年後見センター」

【広報ID】1030209

盛岡広域成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談の受け付けや制度の利用のお手伝い、成年後見人の育成などをし、必要としている人が、制度を適切に利用できるように支援をします。「成年後見制度について知りたい」「成年後見制度を利用するための具体的な手続きについて聞きたい」など、詳しくは同センターまでご連絡ください。

盛岡広域成年後見センター

☎020-0022 大通一丁目1-16 岩手教育会館2階

☎626-6112 ファクス 656-0612

窓口開設時間：8時半～17時半（平日のみ）

※窓口での相談は予約制です。事前に電話連絡をお願いします。（電話での相談も受け付けています）

市民後見人養成講座を開催します

市民後見人とは、市町村が実施する養成講座などを受講して成年後見人についての知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人として選任した人のことです。市町村が養成講座の修了者などを登録し、家庭裁判所から選任されると、「市民後見人」として活動することができます。

同センターでは、市民後見人を養成するための講座を開催しています。市民後見人としての活動に興味のある人はぜひお申し込みください。詳しくは、広報もりおかなどで随時お知らせします。



新たな市庁舎の在り方について 皆さんの意見を お聞かせください

市民会議

ワークショップ形式で意見を出し合い、新しい市庁舎の在り方や希望などを整理します。結論を導き出すことを目的とはせず、さまざまな可能性を広く考えます。ここで整理された意見などは「有識者等懇話会」で発表します。

【日時】7月～11月頃、土曜、おおむね6回、13時半～16時半※曜日・時間に変更になる場合があります

【定員】36人※市内在住または通学・通勤する18歳以上の人（定員を超えた場合は抽選）

【報酬】なし

【申込方法】郵送・応募フォーム：任意の用紙に、住所と名前、年齢、電話番号、職業（勤務先/学校名）、メールアドレスを記入し、郵送は、☎020-8530（住所不要）市役所管財課に送付。5月23日（月）必着 【広報ID】1039662

有識者等懇話会

専門的な知識を持つ有識者数人と公募委員2人による検討会議です。さまざまな課題や、これからの庁舎機能の在り方などを具体的に検証し、市民会議で出された意見を取り込みながらまとめ、具体的な構想を策定する「（仮称）基本構想策定委員会」に意見を引き継ぎます。

【日時】7月～来年1月頃、おおむね5回※時間は未定です

【定員】2人※市内在住または通学・通勤する人（定員を超えた場合は審査委員会で選考）

【報酬】1回あたり9600円

【申込方法】郵送・応募フォーム：任意の用紙に、住所と名前、年齢、電話番号、職業（勤務先/学校名）、メールアドレスを記入し、課題「盛岡市役所新庁舎についての意見」800字以内の作文を同封し、郵送は、☎020-8530（住所不要）市役所管財課に送付。5月27日（金）必着 【広報ID】1039729

誰にとっても利用しやすい市役所になるよう、一緒に考えませんか？



なぜ整備の検討が必要なの？

手狭な駐車場、業務窓口の各分庁舎などへの分散など、現在の使いやすさの課題と、さまざまな設備の老朽化への対応が必要となってきました。またデジタル化の推進など、将来の窓口の在り方も考えていかなければなりません。

どのように検討を進めるの？

これまで職員による検討会議で現状や課題などを整理し、令和4年2月に報告書としてとりまとめました。今後は「市民会議」や「有識者等懇話会」において広く意見を伺います。ここで出された意見は「（仮称）基本構想策定委員会」において反映され、「基本

構想（案）」の策定を進めることとしています。最終的にはパブリックコメントで改めて市民の皆さんの意見を伺った上で基本構想を策定し、具体的な庁舎の施設、設備、整備方法などを決定し、整備を進めていくことにしています。

新型コロナワクチン集団接種情報

新型コロナワクチンの集団接種を実施します

市は、12歳以上の人を対象とした集団接種（3回目接種）を実施します。また、5歳から11歳までの人を対象とした集団接種（1・2回目）も実施します。※15歳以下は保護者の同伴および予約票への署名が必要です。

◆追加接種（3回目）

▶対象：2回目接種から6カ月経過した12歳以上

▶予約方法：インターネット・LINE・コールセンター

▶使用ワクチン：ファイザー製

表 追加接種の会場と日程など

会場	日程	予約状況
SGプラザ （青山四丁目46-15）	5月14日（土） 5月15日（日）	受け付け中
盛岡タカヤアリーナ （本宮五丁目4-1）	5月21日（土） 5月22日（日）	

※3回目の集団接種は上記の日程で終了します

※会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関の利用にご協力ください

※予約時間に会場へ来てくださ



小児接種のQ&A（厚生労働省）はこちら▼

◆小児接種（1・2回目）

▶対象：5歳～11歳

▶予約方法：インターネット・LINE・コールセンター

▶使用ワクチン：ファイザー製の小児用ワクチン

表 小児接種の会場と日程など

会場	日程		予約状況
	1回目	2回目	
SGプラザ （青山四丁目46-15）	5月28日（土） 6月4日（土）	6月18日（土） 6月25日（土）	5月8日（日） 9時～

ワクチン接種の予約はこちら

▶推奨 インターネット予約
（24時間受付）

URL：https://vc.lin.jp/032018



▶推奨 LINE 予約
（24時間受付）

2次元コードから市公式アカウントに「友だち」申請して予約画面へ



▶コールセンターでの電話予約

☎0120-220-489（通話料無料）※9時～18時（土・日曜、祝日を含む）



もりおかプレミアム付商品券

「スマートSANSA」

市内の消費活動を促進し、地域経済の循環につなげるため、販売価格1万円で1万2000円のお買い物などに使用できる同商品券（アプリ型およびカード型）を発行します。利用期間は6月1日（火）～11月30日（火）です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



アプリ型

スマートフォンにダウンロードしたMORIO Payアプリで店頭にある二次元コードを読み取り、決済する。

※アプリ型、カード型の商品券で利用できる店舗が異なりますので、ご注意ください。

カード型

カードに印字された二次元コードを店舗で読み取ってもらい、決済する。



☎スマートSANSACallセンター ☎0120-24-1110
※平日9時～17時（5・6月は土・日曜、祝日を含む）

【申込期間】5月10日（火）～5月25日（火）※先着順

【対象】申込時点で市内に住所があり、居住している人

【申込方法】▶アプリ型：MORIO Payアプリ内の応募フォーム▶カード型：郵便はがきに、①郵便番号・住所②氏名③生年月日④電話番号⑤購入希望セット数⑥購入希望窓口（第一希望・第二希望★）を記入し、☎020-0875清水町14-12盛岡商工会議所3階 盛岡Value City（株）スマートSANSA係へ郵送。5月10日～25日期间内消印有効。※記入漏れや切手の不備がある場合、申し込みは無効。購入は一人につき、アプリ型・カード型いずれか3セットまで 【広報ID】1031899

★購入窓口は、盛岡商工会議所、同会議所都南支所、同会議所玉山支所のいずれかです。



MORIO Pay
公式サイト